

令和6年2月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和6年3月8日（金） 開会 午前10時
閉会 午前11時41分

場所 第8委員会室

出席委員 浅井明委員長
萩原一寿副委員長
保谷武委員、林薫委員、小川直志委員、高木功介委員、岡地優委員、
小川真一郎委員、小谷野五雄委員、山根史子委員、松坂喜浩委員、
城下のり子委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
犬飼典久危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長、
内田浩明危機管理課長、佐藤和央消防課長、小沢きよみ災害対策課長、
宮原正行化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

災害や危機への対応力向上に向けた取組について

保谷委員

- 1 参加機関同士でのDXを活用したコミュニケーションが日常的に行われていない中で、それを実際の危機において実践することは難しく、1秒2秒を争うような危機においては、手書きで何かを伝えたり、口頭で伝えたりする方が早いというケースもあると考えるが、危機におけるDXについて、今後こういった方向性で進化させていくべきか。
- 2 訓練を行う目的はその経験を共有することであり、訓練に参加した人が、地元や職場に知識や経験を持ち帰ってノウハウを共有し、波及させていくのが重要だと考えるので、経験を共有できるような工夫をしていただきたいがどうか。
- 3 弾道ミサイルを想定した避難訓練の状況について、実際に弾道ミサイルが飛んできた場合、どのように逃げればいいのかなど、具体的な知識を持っている人が少ないのではないかと感じている。危機意識を向上させることが必要と考えるが、当該訓練の県内での実施状況と今後の取組方針についてはどうか。

危機管理課長

- 1 現地指揮所で模造紙やホワイトボードに書かれた情報を、現地の職員がカメラで映し、リアルタイムに本部へ送る試みや、本部がその時点で欲しい映像などを送ってもらう運用を今回初めて行った。特に国民保護事案等については、現場の状況が分かりにくい中で、リアルタイム配信がある程度うまくいったので、今後は更に活用できる形で運用していく。
- 2 国民保護実動訓練の参加機関とは、実際に複数回打合せをしながら訓練を行った。訓練終了後には振り返りとして全体で集まり、そこで課題等を共有してのフィードバックを昨年度から実施している。また、市町村の方には、訓練視察として訓練の様子、現場指揮所や現地調整所などを見ていただき、それをフィードバックしてもらう形で行っており、来年度以降も継続して行っていく。
- 3 今年度は、12月に上里町でミサイル避難訓練を実施した。小川町では訓練を延期し、再開時期は決まっていない。県としては、ミサイル避難訓練も非常に重要だと考えているので、訓練を実施したい市町村があれば、国とも相談しながら支援していく。

保谷委員

弾道ミサイル訓練における県立高校における実施状況と、県庁内の組織での実施状況についてはどうか。

危機管理課長

県立高校及び県の施設での訓練実績はない。

林委員

- 1 九都県市合同防災訓練について、中高層建物や交通量が多い場所で実施する都市型訓練とあるが、具体的な訓練内容はどのようなものか。
- 2 大規模災害時対応図上訓練で、部隊の運用、物資の供給、帰宅困難者の対応に重点を置いた訓練内容とのことだが、具体的な内容はどうか。
- 3 高圧ガス防災訓練に関して、高圧ガス取扱事業所の事故対応能力の向上を目的として

いるとあるが、事業所内ではなくて、あえて輸送時の事故を想定して実施した理由は何か。

災害対策課長

- 1 本年度の志木市で行った訓練は、志木市役所の建物を使わせていただき、訓練会場とした。実際に4階のベランダ部分から要救助者を救出したはしご車による救助訓練、また、屋上から要救助者を救出した斜めブリッジ救出訓練を実施した。また、市庁舎の周辺道路で交通規制を実施し、実際の信号機を滅灯させ、発電機を使って復旧する滅灯信号機復旧訓練を県警で行った。実際の建物を使ったという点で意義のある訓練だったと感じている。
- 2 図上訓練は状況が逐次付与され、それに対応していく訓練である。今回は、消防、警察、自衛隊の救助部隊が、埼玉県内に増員されたという状況が付与され、それにどう対応するかという訓練であった。各機関のリエゾンと連携調整をして、迅速な部隊調整を行った。また、物資の供給については、国から県にプッシュ型の物資支援、物資輸送が行われたという状況付与の対応を検討するもので、物資の受入れと市町村との調整を行った。さらに、帰宅困難者の対応は、一時滞在施設から物資の要請があったという状況付与への対応を検討するもので、帰宅困難者対策としての物資の調達、都内からの帰宅者への情報提供などを行った。

化学保安課長

- 3 可燃性や毒性のある高圧ガスの事故が公道等で発生すると、被害が不特定多数に及ぶ可能性がある。また、輸送時は、事業所の技術者が少人数しか帯同していないため、十分な対応が難しい。このため、被害を最小限に抑え、2次被害等を抑えるためには、警察、消防などとの連携が必要になる。輸送時の事故を想定し、初期対応、関係機関との連絡及び協力体制を確立するための訓練とした。

林委員

輸送時を想定したのは今回が初めてなのか。また、今後も行っていくのか。

化学保安課長

輸送時を想定しているもう一つの理由として、輸送時の事故が大きな被害に発展しているという経緯がある。移動中の事故多発を機に、昭和40年代に各都道府県に高圧ガス地域防災協議会が設けられている。また、事業所内は設備の設置にあたり保安距離があり、ほとんどの場合、事業所内で事故が収まると考えているので、不特定多数の方に影響が及ぶという点で、輸送時の訓練は外せないと考えている。

山根委員

- 1 大規模災害時対応図上訓練だが、協力事業者の数と、そのうち参加事業者の数はいくつか。
- 2 埼玉版FEMA図上訓練にも協定締結団体などが参加者に入っているが、団体はいくつあり、オンラインの方の参加と併せて、どのぐらいの方が参加されているのか。
- 3 高圧ガス防災訓練について、高圧ガス保安協会が公表している過去の事故事例とその対応策を見ると、事故の原因がそれぞれの事案ごとに異なるが、そういった過去の事例を踏まえた訓練内容となっているのか。

4 ガス関連の有資格者数が減少傾向にあると伺ったが、実態はどうか。

災害対策課長

1 協力事業者を「協定を締結している事業者」と捉えると567団体あり、複数の団体で一つの協定を結ぶこともあるので、協定の数としては248の協定を結んでいる。今回の図上訓練では、関係機関として22機関に参加いただいた。

危機管理課長

2 埼玉版FEMAは5回行っており、それぞれテーマごとに事業者に参加いただいた。実参加は9事業者である。

化学保安課長

3 毎年度、訓練を計画する段階で、高圧ガス事業者、警察、消防の関係者が一堂に会し、過去の事例なども踏まえて、より実践的な訓練となるよう協議して計画を立てている。高圧ガスそのものが、様々な種類があるので、一概に皆が同じような状況で訓練するのは難しいが、なるべく皆に関わるような形で訓練を実施している。

4 ガスの資格は多くあるので、一概に全てが減少しているわけではないが、いわゆる団塊の世代が一同に一線を退いた時期があり、技術力が低下した状況があった。そのときに業界団体等と検討し、技術力の継承を支援する制度を設け、県が認定した技術者が支援を要請した事業所に行って、仕事のやり方と高圧ガスの扱い方を指導するといったことも実施している。また、事故が発生したとき直ちに駆けつけられるように、業界団体で、県内26か所に防災事業所を設けている。県内でも比較的大きく、技術力のある事業所が指定され、その技術者が、自分たちで手に負えない状況になった事業所に駆けつけて応援する形をとっている。

山根委員

大規模災害時対応図上訓練と埼玉版FEMA図上訓練のそれぞれの参加者、協定事業者、協定締結団体の数等を伺ったが、参加していない事業者等もある中で実際の連携について、いざという時の体制は大丈夫なのか。

危機管理課長

テーマごとに各事業者に参加していただき、まとめたシナリオ等は参加していない市町村、関係機関に全てフィードバックをしている。例えば、地震時のこの時期はこの機関が動くというような形で一覧になった情報を共有しており、そのあたりは徹底して行っていく。

災害対策課長

図上訓練の協定事業者の参加については、東京電力やNTTのような主要なパートナーはマストとし、それ以外はその時々々の訓練の目的、テーマに応じたメンバーにお声掛けをしている。例えば、今回は物資の輸送があったので、トラック協会などにお声掛けをしている。それ以外の団体も含めて、毎年、時間外を含めた担当者の連絡先を必ずリバイスし、連絡体制を確保している。このほか、合同防災訓練に参加いただいている企業もあり、日頃から顔の見える関係を構築している。その一つの成果としては、能登半島地震で物資を支援する際に、遅い時間にも関わらずトラック協会に協力いただき、迅速な対応ができた

と考えている。

小谷野委員

ただ訓練をやれば良いということではなくて、毎回実施するたびに反省点を検証し、それを加味した上でどうしたらいいか考えることが重要である。また、例えば古い家の住民には、能登半島のような地震が起きたときに、あなたの家は潰れる可能性があるとか、そういったこともある程度教えるということ行っておいて、その中で各住民には判断してもらおうなど、県民に知らせることは行っているのか。

危機管理防災部長

振り返りは大変重要で、東日本大震災の場合、帰宅困難者がかなり増えたということで、主要各駅で協議会をつくり、対応についての話し合いを毎年行っている。私も1日だけだが、実際に七尾の避難所に行ってきた、やはり崩れているのは重い瓦の家や古い木造の建物で、隣の新しい建物については全く無傷だという状況である。そういった状況を踏まえて、実際にまだ総括はできてないが、分かる範囲で取り組んで新たなものをどんどんブラッシュアップしていく。県民への発信として、最近公式LINEを始めたところであり、今回雪が降ったが、通勤障害があるので、注意して早めの行動や注意を喚起するLINEでの啓発もしている。そういったDX等を使いながら、県民へも周知をしていく。

城下委員

- 1 九都県市合同防災訓練について、開催自治体との連携と課題についてということでは、開催する自治体は、限られた職員体制で対応していかなければならない苦労もあると聞いている。その辺の負担軽減についてどのように受け止め、対応しようとしているのか。
- 2 大規模災害時対応図上訓練、埼玉版FEMA図上訓練について、それぞれの成果が書いてあるが、その具体的な内容はどうか。
- 3 埼玉版FEMAの大規模災害時の対応について、今回の能登半島地震を受けて、今後見直していくべき課題で主だったところでは何があるのか。
- 4 所沢航空記念公園の避難所も見させていただいたが、例えばトイレの数など県の避難場所の現状と課題について、どのように連携されているのか。
- 5 国民保護実動訓練については、埼玉版FEMAの図上訓練とあわせてミサイルへの初動対応ということで協議されているとのことだが、やるかやらないかについて、実施の判断はそれぞれ自治体の判断となるものと思う。それに基づくのであれば、県のスタンスとしては、市町村を支援する立場という理解でよいのか。

災害対策課長

- 1 共催市は2年程度前に決定し、開催の前年度より、共催する市から職員1名を県に派遣をしていただいている。この派遣職員が、県と共催市をつなぐキーパーソンになっていく。この派遣職員を要として、県、共催市それから消防本部、地元消防本部が実際の実働の主役になっていくので、消防本部とも会議を重ねながら、当日の訓練の内容などを決定している。我々としては、共催市の意向をできるだけ尊重して、共催市の特徴を生かした訓練、共催市らしさが出るような企画を心掛けている。課題だが、今回志木市での訓練のときに、会場3か所で分散して行ったので、これをいかに分かりやすく見せるかが課題であった。今回は映像配信をすることを行ったのだが、その映像配信に注力をして行ってみたところ、予想以上に多くの方から訓練内容が非常に分かりやすかった

と感想を頂いた。また、様々な機関からも関心を持っていただいたこともあり、これはリアルな訓練だけでなく、それを分かりやすく映像で配信することで、その訓練のバーチャル参加なども含めて考えていく必要があり、今後に向けての課題だと思っている。また、訓練の前年度から県に職員1名派遣していただくことは、共催の市からすると、非常に有能な職員を派遣するという点で、その部分は負担と言えるかもしれない。また、市からすると、県と共催で行う訓練は非常に大規模な訓練になるため、相応の業務が発生することは否めない。一方で、訓練実施後には、今回の志木市長をはじめ、多くの職員から、こんなに立派で大規模な訓練はやはり県と共催だったからできた、市単体では難しかったという話を頂いた。また、市民の皆さんが非常にたくさん参加してくれたという言葉も頂いている。県としては、現在も、例えば会議はできるものはオンラインにするとか、派遣職員がどこかへ調整のために出張に行って、そのあとできるだけテレワークができるとか、そういったDXを活用して、顔の見える関係を作っていくことは大事にしながらも、共催市の皆さんの負担をできるだけ軽減できるような工夫をしている。

- 2 図上訓練の成果については、2月14日に終わったところで、訓練の参加者あるいは参加機関からアンケートを募って、集計作業しているところであり、まだ検証中である。ただ新型コロナの感染拡大防止のために、令和2年度と令和3年度は、この図上訓練をフルスペックでできなかった。そのため、訓練自体のノウハウが一度切れてしまったのだが、昨年度からフルスペックでできるようになったことで、改めてその訓練を継続し、職員のスキルを高めていくことの大事さを非常に強く感じているところである。昨年度の訓練との比較も含めて、検証できると考えている。

危機管理課長

- 2 埼玉版FEMAの具体的な成果の内容であるが、今年度は訓練を5回行っている。第1回はミサイルの着弾について、国の内閣官房副長官補や消防庁の国民保護運用室に監修を頂き、消防、警察、自衛隊、市町村にミサイルが着弾した場合にどのように対応するか、住民避難と負傷者の救出についての対処事項について、具体的に検討、討議し、その結果について共有を図った。第2回は避難所の訓練であり、実際に避難所の支援を行う日本赤十字社、それから日本栄養士会、埼玉県栄養士会に参加を頂いて、具体的に避難所生活の被災者に対してどのような支援をするのか、そして行政と医療の現場の連携等について検討、討議、共有を行った。第3回は地震の関係で、主に建設業協会、レッカー事業協同組合と、災害拠点病院までの道路啓開に関する連携について、加えて消防本部において地震で併発した工場火災への対応ということで具体的な検討、討議、協議を行った。第4回は、今週2回ほど積雪があったが、平野部での大雪対応について、鉄道事業者であるJR、東京電力、消防本部と、交通障害、停電の復旧対応、それから駅付近の一時滞在施設の開設等について、検討、討議、共有を行った。第5回は熊谷駅の帰宅困難者対策協議会をメインプレーヤーに、鉄道が止まった場合の鉄道事業者、それからホテルとの連携、いわゆる帰宅困難者の受入れや対応、具体的な交通機関復旧後のフローについて、具体的に検討、討議、共有を行った。
- 3 埼玉版FEMAの見直しについては、訓練の都度課題が出ていく。能登半島地震の課題についても、現在県職員も現地に行っており、そこからフィードバックを受け、新年度に訓練のブラッシュアップを行う中で取り入れて対応していく。
- 5 弾道ミサイル等が飛んできた場合に、どのような行動をとるべきか県民の皆様にご案内いただくことは非常に重要だと考えている。訓練について、県と市町村は対等な立場

で強制はできないので、実施する場合は、今年度上里町で実施をしたノウハウにより支援等をしていく。

災害対策課長

- 4 避難所の運営支援業務ということで、石川県七尾市でも、県職員と県内市町村職員の連合チームで支援に当たっているが、避難所の生活環境をどう整えていくか、その重要性を再認識したと聞いている。例えば、男女別のトイレを設置するとか、授乳室や更衣室、着替える場所、特に女性はどうするのか、そういったプライバシー、最低限の部分をどう確保するかというところが難しいという話も聞いている。県内での避難所、避難場所の課題だが、こうした能登半島地震での教訓も踏まえて、今後改善をしていく。例えば、避難所の開設運営というのは、基本的には市町村が行うので、仮設トイレや簡易トイレも市町村が避難所の分を備蓄しているが、長期化により足りなくなったり、そもそも数が足りていないことも考えられる。そういった場合は、県が迅速に補完をしていく。その物流の流れは訓練で日々ブラッシュアップをしていく。今回の能登半島地震で派遣した市町村職員もこの経験をそれぞれの市町村でまた生かしていただき、我々も市町村支援として、どういったことができるか今後も考えていく。

小川（真）委員

- 1 去年、深谷市では国土交通省主管の利根川水防訓練を行った。今日の話は、国でいうと内閣府の関連のある九都県市だと思うが、元々所管が違う防災訓練は、どの程度の連携ができているのか。もしこういう自治体で災害が起きたときには、県でいうと、県土整備部と危機管理防災部はどのように連携するのか。
- 2 埼玉版FEMAについて、5回にわたって多岐にわたるテーマで訓練をされているがネットで見るとプロポーザルで発注されている。外部の意見を取り入れることのメリット、今後の方針、プロポーザルで生かされていることは何か。

災害対策課長

- 1 所管の違う防災訓練でどの程度の連携ができていたかだが、毎年、利根川の水防訓練は、国土交通省主管なので県土整備部がメインで関わっているが、そこには地元の消防本部と県の防災ヘリコプターが毎年参加をしていると記憶している。実働の部分では関わっており、私どもにも情報共有されているので、川を舞台にした実動訓練がどうなされているかについては我々も把握をしている。また、県はそれぞれ合同防災訓練を行っていたり、DMATの訓練もあったりするが、そこはしっかり有機的につながっていて、情報をそれぞれ共有している。実際の災害時における関係部局、県土整備部との連携だが、これは非常に重要な部分で、私たちも意識して行っている。今年度の予算で統括部の本部機能のDX化を図ったが、それはほかの部局との情報共有がいかに早くできるかが肝であったからである。例えば、地震や風水害のとき、現地で県土整備部が得た映像などの情報を、こちらの統括部でリアルタイムに一緒に見られることが重要だったので、そういった情報の共有がまずリアルにできるよう訓練をしながら、それを分析加工まで行っていく。日頃から、図上訓練においても、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局といった特に災害関係部局とは、緊密に連携しているので、それを災害時の対応に生かしていく。

危機管理課長

- 2 埼玉版FEMAは今年度で4年目に入っており、風水害、地震災害、それから大雪災害、今年度は新たに国民保護と、第6回には火山噴火を予定している。メリットとしては、プロポーザル業者から、例えばブラッシュアップにおいて「こういう視点を入れた方がいいのではないか」や、「最新のこういう動きがあるので、訓練の中身に入れた方がいいのではないか」といった専門的知見からのアドバイスを頂いて、我々の行いたい訓練に更に厚みを増すことができている、そのようなところがメリットであると考えている。

松坂委員

- 1 県としても新たな危険予知が様々出てきたと思うが、今後重要と考えられる件は何か。
- 2 1月11日に行われた埼玉版FEMA図上訓練第5回について、地震時における帰宅困難者への対応等の詳細はどうか。
- 3 能登半島では工事解体が進まなかったり、生活に困難を来しているという話も聞いているが、そのような中で、埼玉版FEMAについて、今後改善すべきと考えられる点は何か。

危機管理課長

- 1 埼玉版FEMAは、来年度予算で計上させていただき、重要なテーマとして林野火災に新たに取り組んでいく。世界的にも、いろいろな形で林野火災が発生し、県内でも発生している事例があるが、現時点ではシナリオができていないので、予算をお認めいただければ、新たにシナリオ作成に取り組んでいく。
- 2 第5回の埼玉版FEMA図上訓練は、熊谷駅を中心にプレーヤーとしてJR東日本、秩父鉄道、熊谷ホテル旅館組合、これらで構成する熊谷駅帰宅困難者対策協議会、ほかに熊谷市、行田市等に参加をしていただいて、鉄道が止まって帰宅困難になった場合の鉄道事業者の動き、例えば駅間で止まった場合にどのような形で乗客を降ろしてどこまで運ぶのか。鉄道事業者が運行再開しない場合、どのような形でホテルでの一時滞在施設を開設、指定し、誘導するかといった動きについての訓練を行った。
- 3 埼玉版FEMAは、やればやるほど毎回課題が出てくるので、終わりはなく、能登半島地震を踏まえて対応していく。

小川（直）委員

埼玉版FEMA図上訓練第6回について、テーマを含めてもう少し具体的な内容はどうか。

危機管理課長

第6回の訓練は3月19日に予定しており、富士山噴火を想定した火山降灰被害への対応について実施したい。現時点での参加機関は、東京電力、NTT東日本、ドコモCS、JR東日本といったライフライン、通信、鉄道事業者のほかに、火山について知見を有している熊谷地方気象台にも参加を頂く予定である。現時点での内容であるが、火山噴火時の初動における情報収集、情報発信、それから降灰処理、ライフラインの復旧、災害対策本部機能の移転などを予定している。

小川（直）委員

資料では令和5年度の内容と書いてあるわけなので、第6回についても表記して、例えばまだ行ってないのであれば括弧予定という書き方をして表記する方が今後の資料として大いに役立つとくるというような気もするが、そのお考えについて改めて確認したい。

危機管理課長

指摘のとおりであり、令和5年度の事業であるので、予定ということで第6回も記載すべきであったと考えている。

高木委員

- 1 九都県市合同防災訓練についての参加者だが、68機関8,109人ということである。この中に県立高校という表記があるが、学生や子供も対象であったのか。
- 2 防災フェアというものが成果としてあるが、その防災フェアはどういう人を対象としているのか。

災害対策課長

- 1 今年度は志木高校の高校生に参加を頂いた。この実働訓練では、周りに重機もあったりするので、小さいお子さんは危険を伴うため実働訓練の対象には入れていない。
- 2 小さいお子さんからお年寄りまで、幅広く皆さんに参加を頂いている。

高木委員

- 1 本委員会の中でも消防団などの自主防災組織への参加が非常に少なくなっていることがよく挙げられるが、このような防災訓練に学生など子供たちが参加することは非常に意義があると思っている。志木高校の学生という話があったが、もっと幅広くすべきではないかと思うがどうか。
- 2 防災フェアへの参加だが、例えば子供に向けたフェアの内容とか、参加対象をそのように絞ることも考えているのか。

災害対策課長

- 1 訓練の参加者をもっと幅広くということだが、実働訓練は、実際の消防・警察・自衛隊が本物の車両を使用して行うので、危険が及ぶかが重要なところであるかと思う。また、毎年度共催市の意向も最大限尊重して考えているので、共催市との相談になると思う。
- 2 防災フェアには幅広く参加いただきたいので、例えば、今回の志木市の場合は、防災食グランプリというステージ企画を実施し、アルファ米や缶に入ったパンを食べ比べて、グルメグランプリみたいに投票してもらおうとか、あるいは親さんが参考になるような子供が心肺停止になったときにどうすればいいのか、どういう手当てをすればいいかというデモンストラーション、これは日本赤十字社埼玉県支部に協力いただいた。また、お子さんが手軽にできる水消火器の体験や、お子さんが乗れるいろいろな車両、防災関係車両でお子さんを乗せても大丈夫なものに乗ってもらおうといったものを、様々な方、ファミリーの方が参加できるようなものをたくさん用意した。今年度も、防災フェアは、共催市がメインで行っているが、日高市と十分に相談をして考えていく。

高木委員

市町村が主体であるということは承知したが、例えばこういう人たちを募集しようとか集めようということも市が主体であって、宣伝なども含め、県はそういうところは関わらないのか。

災害対策課長

広報については県と市でそれぞれ協力して行っていく。防災フェアへの参加については主体は市だが、県も一緒に考えるべきところはある。訓練に高校生が参加していただく場合は県立高校なので、当然県も絡んでおり、市と協力して実施していく。

中川委員

AEDの普及についてだが、県の場合AEDマップがあって、夜中でもこの場所はAEDが貸し出せるのかということ地点ごとに書いてあるわけだが、九都県市防災訓練や、各市町村が実施する防災訓練で、そのマップのQRコードが、何らかの形で参加者に確認いただけるような仕組みになっているのか。

災害対策課長

今年度の志木市の訓練ではAEDマップのQRコードの案内はしていなかったが、合同防災訓練は、地域住民の防災意識の向上が目的の一つであるので、今後の訓練の場で周知を図っていく。

萩原副委員長

若い方、小学生や中学生といった観点で質問するが、川口市の鳩ヶ谷地区で、鳩ヶ谷中学校と地元の自治会が合同で防災訓練を実施するという取組を実施している。自治会の防災関係者も高齢化し、いざ発災した際に重要になってくるのはやはり若い方だと思う。そういう意味で、こうした訓練を若い方、小中学生が知っていることが非常に大事だと思うが、地域の防災力という観点からこういった取組についてどう考えるのか。

危機管理課長

自主防災組織は共助ということで、地域の災害等の中心になっている。そういった中で、鳩ヶ谷中学校については、地域の訓練に参加していただいていることは私どもも承知している。自主防災組織については、高齢化が一つの観点になっており、県としても、若者向けに、いろいろな形で参加できるような取組を促しているが、なかなか参加にまで至っていないのが現状である。今回の鳩ヶ谷中学校の取組を好事例として、主管課長会議等で、県内の他の市町村にも活用いただくように周知等を図っていく。

萩原副委員長

地域において、こうした取組をどのようにコーディネートするかが大事だと聞いているので、そこも含めてよろしく願います。